

## 令和6年度 大津市職員の退職管理に関する条例に基づく再就職状況

大津市では、地方公務員法に基づき、平成28年4月1日から「大津市職員の退職管理に関する条例」を施行し、適正な退職管理に取り組んでい  
条例では、管理・監督の地位（課長級以上）の経験がある元職員は、離職後2年間に民間企業、公益的法人に再就職した場合は、再就職先の名称や  
届け出ることとしています。

令和7年6月23日までに届出を受けた再就職の状況は次のとおりです。

No.	氏名	退職時の職名	退職	再就職先の名称	再就職先での役職	再就職	備考
			年月日			年月日	
1	高阪 一男	教育委員会東部学校給食共同調理場長	R6. 3. 31	社会福祉法人大津市社会福祉事業団	理事（兼特別養護老人ホーム榛原の里施設長）	R6. 4. 1	
2	松澤 秀夫	総務部契約検査課参事	R6. 3. 31	学校法人龍谷大学	専門職務職員 I（渉外業務）	R6. 4. 1	
3	足立 寿通	教育委員会生涯学習課長	R6. 3. 31	パナソニックコネクト株式会社	マネージャー	R6. 11. 1	
4	木村 一富	市民部自治協働課木戸支所長	R6. 3. 31	公益社団法人大津市シルバー人材センター	常務理事・事務局長	R7. 4. 1	